

Speed小顔 サービス規約

運営会社 株式会社 KOGAO（以下「弊社」）は、Speed 小顔サービス（以下「本サービス」といいます）を提供するにあたり、次の通り利用規約（以下「本規約」といいます）を定めます。

第1条（本サービス利用時の留意点）

- 1、本サービスは予約優先制です。予約してからのご来店をお願いします。
- 2、本サービスには、20分のコース（スピード小顔）と40分のコース（プラチナ小顔、ドクター小顔、リッチ小顔）、60分のコース（パーフェクト小顔）があります。
- 3、本規約及び店内の価格表記は、すべて税別表記です。
- 4、本サービスには会員割引制度があります。
20分コースのサービス料金は、会員のお客様は3,480円となります。40分コースのサービス料金は、会員のお客様はプラチナ小顔6,460円、ドクター小顔・リッチ小顔9,440円となります。60分コースのサービス料金は、会員のお客様はパーフェクト小顔25,500円となります。（初回は9,440円）スピード月額定額プラン 13,000円（プレミアム 16,000円）、プラチナ月額定額プラン 23,000円（プレミアム 30,000円）、ドクター月額定額プラン 33,000円（プレミアム 40,000円）があります。月額定額プランの有効期限は購入日より1か月とし、有効期限が過ぎると失効します。入会初月に限り、3か月通いたい放題定額プラン（モデル小顔）を70,000円（プレミアム 90,000円）で受けることが出来ます。入会定額プランの有効期限は購入日より3か月とし、有効期限が過ぎると失効します。モデル小顔は入会月から最大連続2回（2回目80,000円）で6か月まで更新することが出来ます。モデル小顔は入金日から8日以内はクーリングオフができます。その場合、内容証明にて受け付けることが出来ます。定額プランとは、対象コースのサービスを有効期間中何度でも利用できるプランを指します。その他、小顔ダイエットプランもあります。パーフェクト小顔のコース契約の場合、契約書面受領日から8日以内はクーリングオフができます。その場合、内容証明にて受け付けることが出来ます。（会費についてはクーリングオフできません。）
- 5、お客様が弊社から購入した物品販売商品を転売することは禁止します。
- 6、本サービス（モデル小顔、パーフェクト小顔以外）にはクーリングオフの適用はありません。また、弊社が販売する物品販売商品についても、購入後の返品は受け付けません。
- 7、初回のご利用でも当日会員登録された方は、会員料金にて受けることが出来ます。
- 8、本サービスは準指名制になっています。指名がありましたら予約時にお伝えください。なるべくご希望に添えるよう手配致します。
- 9、会員規約は、経済情勢の変化や当サロンにおいてサービス向上の為更新する場合がございます。それに伴い会費の変更などご案内させて頂く場合がございます。

第2条（サービス利用者をご紹介いただいたお客様への特典）

- 1、本サービスを初めてご利用される新規のお客様をご紹介して頂いた会員様には、ご紹介者1名につき1,000円分の割引クーポンを贈呈します。
※クーポンは会員証に記載される形での贈呈となります。
- 2、当店の会員様よりご紹介されたお客様は初回に限り、お試し価格として20分コース（スピード小顔）は1,500円、40分コース（プラチナ小顔）は3,000円でご利用頂けます。
- 3、第2条の割引と第5条5項の割引は併用することはできません。
- 4、第1項の割引は物品販売商品には適用しません。
- 5、第1項の割引に関する権利を第三者に譲渡することはできません。

第3条（サービス内容についての留意点）

- 1、本サービスの効果には個人差があります。弊社は本サービスによるいかなる効果を保証するものではありません。
- 2、本サービスによる効果は永久ではありません。継続的に施術する必要があります。
- 3、顔だけではなく身体が原因の場合は、提携店をご紹介させていただく場合があります。
- 4、医師による治療中の方、妊娠中の方、体調が悪い方は本サービスをご利用いただけないことがあります。必ず、事前に弊社にご相談ください。
- 5、本サービスは整体技術です。薬やメスを使うことはありません。
- 6、本サービスの利用により、100%望みどおりになるわけではありません。ゆがみ改善には、「綺麗になりたい！」という自助努力が必要です。
- 7、メイクしたままでも可能ですが、少しとれる可能性がありますのでお化粧直し（ファンデーション、チークなど）をお持ちください。

第4条（入会）

- 1、お客様が会員割引制度に入会される時は、本書を提出して入会手続きを行って頂きます。
- 2、入会手続きを行って頂いた場合であっても、弊社が別途定める審査手続きにおいて入会が認められない場合があります。
- 3、初回に入会金として、一般会員の方（クレジットカード登録の方）は 3,000 円を頂きます。クレジットをお持ちでない方に関しましては、キャッシュ会員として 7,000 円を頂きます。入会金は、原則現金かクレジットで精算します。入会金の返金は致しかねます。
- 4、クレジットカード、キャッシュカードを両方とも所持していない方は会員になることはできません。
- 5、未成年者が入会される時は、親権者の同意を得られた場合のみお申し込み頂けます。
※未成年者の学生であれば「学割」の適用により入会金、月会費は掛からないものとします。※学生でなくなった場合は「学割」の適用外となり、月学会費が発生します。
- 6、前項の規定は、親権者がおられない場合の未成年後見人に準用します。

第5条（会員割引制度の内容）

- 1、本サービスの会員割引制度の会員費は、入会手続きを行った日の属する月（入会月）から、退会手続きあるいは除名処分により会員資格を喪失した日の属する月を入れて3か月（退会月）まで、毎月 1,000 円をお支払い（引き落としさせて）頂きます。お支払いは銀行口座あるいはクレジットカードからの引き落とし制とし、引き落とし手数料毎月 200 円を別途会員にご負担いただきます。
- 2、会員は、実際のサービス利用の有無にかかわらず、第1項の会員費を毎月支払うものとします。引き落としが出来ない場合、はがき通知により請求をさせて頂くことがございますが、その場合は請求費用を会員にご負担いただきます。
- 3、未成年者は親権者の同意が必要であり、会員費の引き落とし先はご本人様または親権者の口座、クレジットカードからの引き落としも可とします。
- 4、入会月及び退会月の会員費の日割り計算はいたしません。
- 5、一旦納入いただいた諸費用は、法令の定めまたは弊社が認める理由がある場合を除き、返還できません。

- 7、会員は、一部物品販売商品を表示価格の10%割引で購入できます。
- 8、会員は系列他店でも会員割引制度を利用して施術を受けることができます。
- 9、本条による割引に関する権利を第三者に譲渡することはできません。
- 10、会員が会費を滞納したときは、支払期限の翌日から支払日までの期間について、年14.6%の遅延損害金を支払うものとします。

第6条（未成年者の学生会員の特例）

1、未成年者の学生会員については、第1条3項にかかわらず、下記の料金を適用します。

(1) 学生初回料金

来店初回の20分コースのサービス料金は1,500円となります。

来店初回の40分コースのサービス料金は3,000円となります。

(2) 来店2回目以降は、学生2回相当プランを購入いただきます。

スピード小顔2回相当プラン 6,000円

プラチナ小顔2回相当プラン 11,000円

ドクター小顔2回相当プラン 16,000円

2回相当プランとは、対象コースのサービスを2回以内利用できるプランを指します。

2 プラン申込みは前払いとします。ただし、来店時に持ち合わせがないときは最低額としてスピード小顔2回相当プランについては3,480円以上、プラチナ小顔2回相当プランについては6,460円以上を購入代金として支払っていただくことにより、残代金を次回来店時の支払いとすることができます。

3 2回相当プランの有効期限は購入日より2か月とし、有効期限が過ぎた場合は失効します。

4 次条に基づき、弊社がサービス料金の100%のキャンセル料を徴収する場合において、会員が2回相当プランを購入している場合は、1回分を消化した扱いとします。

第7条（キャンセルについて）

予約後のキャンセルについては4日前までに予約店舗に電話連絡をすればキャンセル料はかかりません。3日以降のキャンセルに関しましては、キャンセルして本来の予約日までに次回予約が決まっていない場合は、下記計算に基づくキャンセル料が発生します。キャンセル料は銀行口座あるいはクレジットカードからの引き落としとし、引き落とし手数料も別途会員にご負担いただきます。キャンセルのご連絡は予約先の店舗宛てにお電話でお願いいたします。その際は次回予約を決めてからご連絡いただきますようお願いしています。

キャンセルの連絡日	キャンセル料
1、予約日の4日前までにキャンセルの連絡をいただいた場合	キャンセル料なし
2、予約日の3日前以降にキャンセルの連絡をいただいた場合	サービス料金の100%
3、2、の場合でも、本来の予約日までに次回予約をした場合	キャンセル料なし
4、キャンセル後、本来の予約日までに次回予約が未定の場合	サービス料金の100%
5、キャンセルの連絡がなかった場合	サービス料金の100%

第8条（内容変更について）

- 1、会員は、入会手続の際に弊社に通知した内容に変更があったときは、速やかに変更手続を行っていただく必要があります。その後に変更があった場合も同様です。
- 2、会員規約の変更や提供条件の変更を行うときは、弊社より会員あてに通知を発する場合は、個別の通知及び説明に代え Speed 小顔ホームページでの通知およびライン@での発送をもって通知の効力を有するものとします。

第9条（除名手続）

次の各号に該当する場合、弊社はその会員を除名することができます。

- （1）本規約に違反したとき。
- （2）法令に違反したとき。
- （3）その他、弊社が会員としてふさわしくないと認めたとき。

※三ヶ月以上滞納した場合はその間に掛かった会員費については代行会社より回収させて頂きます。

第10条（退会手続）

会員は、自己の都合により退会する場合、原則として弊社所定の書面により店頭にて手続きを完了する必要があります。会費は退会届けを提出し、受理されたその月を含め3か月間引き落としされます。

第11条（個人情報保護）

- 1、弊社は、弊社の保有するお客様の個人情報を、個人情報保護法その他の関係法令にしたがって管理します。
- 2、お客様は、自己が弊社に提供した個人情報が正確であることを保証します。弊社は、当該情報が不正確であることによってお客様または第三者に生じる損害について一切責任を負いません。

第12条（免責）

本サービスの利用により、好転反応（だるくなったり、痛み）が出る場合があります。好転反応が出た場合でも、弊社は一切の責任を負いませんので、お客様のご判断でご利用ください。

第13条（合意管轄）

本サービスの利用に関する一切の紛争は、弊社の本社所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

上記 Speed 小顔サービス規約に同意の上、会員割引制度の入会を申し込みます。

201 年 月 日

署名

上記本人の入会手続に同意します。

親権者または未成年後見人

署名

親権者のご署名は、20 歳未満のお客様が会員割引制度にご入会いただく場合に必要になります。親権者がおられない場合は、未成年後見人にご署名をお願いいたします。

入会手続を承認します。

運営会社担当者

兼國治郎
